



国民春闘共闘

2022年度 第21号

2022年3月30日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

22 国民春闘 制度的諸要求獲得状況調査 第1回集計

ケア労働者の処遇改善を 手当・年度末一時金で獲得すすむ

国民春闘共闘委員会は3月24日、第1回制度的諸要求獲得状況調査を行い、7単産・177組合(交渉単位)から301件の獲得報告を集計しました。

医療、介護、学童保育、社会福祉、保育などでケア労働者の処遇にかかわって、手当の新設などが大きくすすんでいます。

また、地域別最低賃金の引き上げ、均等待遇実現の運動をすすめ、初任給の改善、非正規労働者の均等待遇の回答引き出しなどがすすんでいます。

<正規雇用労働者の制度的諸要求獲得状況>

正規労働者の獲得状況では、総計199件の獲得報告となっています。内訳は、労働時間の短縮関係で9件、所得関係が15件、両立支援・母性保護が11件、労災対策6件、新型コロナ対策20件、雇用保障が10件、諸手当が124件、その他が4件となっています。主な回答内容は以下のとおりです。

労働時間の短縮

<生協労連>「休日増、店舗事業1日増の116日、福祉事業1日増の111日」「休日増。110日から111日」、<全印総連>「新型コロナ自粛期間にかかる諸休暇の取得期限の延長1年間延長」、<出版労連>「妻分娩休暇の取得対象従業員の範囲に事実婚および同性婚の場合を適用する」<日本医労連>「リフレッシュ休暇制度について、新型コロナウイルス感染症に関わり、申請した休暇の計画がまん延防止等重点措置または緊急事態宣言期間と重なる場合は、取得期間を1回に限り、1年間延長可能に」

所得関係

<JMITU>「女性の賃金の格差是正(平均11,724円)」「高卒初任給5000円引き上げ、187,000円に」「初任給大卒5500円引き上げ」「大卒初任給5000円引き上げ218,000円に」、<日本医労連>「介護福祉士の賃金体系の新設」

両立支援・母性保護

<全印総連>「育児・介護関連 法改正に則り制度改正」、<出版労連>「育休の取得日数を1

人あたり8労働日（現行より+1日）、取得期間は小学校5年始業まで（現行4年始業まで）」

「育休の制度利用対象の適用除外要件（＝雇用期間1年未満の者）の撤廃」「育休の取得日数を1人8日、2人以上16日（現行より1人につき+1日、2人以上+2日）」「育休 小学校就学前まで（現行3歳に達する日以降の3月31日まで）、1日1時間（30分2分割可）。ただし、3歳に達する日以降最初の4月1日以降は無給（賃金・一時金とも）」、＜日本医労連＞「出生時育児休業の新設：①子の出生後8週間以内において、合計8週間の範囲で2回まで取得可能。②給与は支給されない。③全ての職員対象」「育児休業の分割取得一分割して2回まで取得できる・育児参加休暇の対象期間の拡大一子が1歳に達する日まで」「配偶者出産休暇および育児参加休暇の有給化、非常勤職員も対象」

労災対策・安全衛生

＜生協労連＞「人間ドッグ、年齢上限設けず55歳以上全員受診可能に。ポイント付与による職員割引き制度」、「インフルエンザ等予防接種補助金を3000円に」、＜民放労連＞「インフルエンザ予防接種 直用契約者（正社員・契約社員）、関連会社社員、派遣社員は自己負担ゼロ」

新型コロナウイルス感染症対応

＜生協労連＞「『小学校休業等対応助成金』について申請の対応が可能な期間については特別休暇の対応とする」、＜日本医労連＞「小学校、保育園、幼稚園の臨時休校などで子どもの保育・看護を必要とする場合の特別休暇（有給）の付与」「濃厚接触者に判定された場合、特別休暇とする」「コロナ派遣手当9,000円」「新型コロナ特別手当—常勤職員：5万円、非常勤：4万円～2万5千円」「クラスター対応した職員に割増賃金（2月給与を2割増）。〇〇施設に支援に入った他事業所職員には半日あたり5,000円支給」「コロナ特別支援金—全ての職員に一律30,000円」

雇用保障

＜JMITU＞「定年延長23年度から2年毎に1歳引き上げ、35年度に69歳にすることを検討」

諸手当

＜JMITU＞「通勤手当50円増/2キロ」「有機溶剤作業主任者対象に特殊作業手当2000円/月」、＜全印総連＞「地方営業所の所員地方手当を3000円に」、＜日本医労連＞「ワクチン接種手当の新設—問診・接種業務15,000円（1時間）、薬液調整・接種後の経過観察業務5,625円（1時間）」「介護支援専門員手当、1,000円引き上げ」「特別事業所手当—5,000円引上げ（2万円に）」「在宅療養に従事する看護師の待機、片道30分以上の患者宅訪問を行った場合、1回につき1,000円を待機手当に加算」「主任手当・副主任手当、歯科

医師医長手当—2千円の引き上げ」「特殊勤務手当（救急外来勤務）新設—3,000円、検査勤務・放射線勤務の特殊勤務手当の増額—1,000円」「休業手当を60%⇒70%へ引き上げ」

ケア労働者の処遇改善関係

ケア労働者の処遇改善についての回答は、諸手当（その他の手当）にまとめて集計しています。回答内容には、「残業単価や賞与の対象外とする手当として支給」という厚労省見解では違法な支給方法になる回答内容もあり、今後の協議で改善を引き出す必要のあるものも含まれています。具体的な回答内容は以下のとおりです。（一部のみ紹介）

<日本医労連>「看護処遇改善手当（仮）—2、3月分として8,000円」「看護の処遇改善手当 支給対象となる4病院の看護職（パート職員含む。訪問看護、健診含む）4,000円/月」「介護の処遇改善手当 対象となる介護職員に介護報酬に従い支給。病棟勤務の介護福祉士および看護補助員には3,000円支給。※パート職員には勤務実態に応じて支給」「ケア労働者の処遇改善 ①介護職号俸、保育士号俸の改定 すべての号俸に5,500円加算、②看護職号俸、ケアマネ職号俸の改定 すべての号俸に3,000円加算、③事務職号俸の改定1～5号俸の改定、④調理職号俸の改定1～6号俸の改定」「看護師・准看護師・保健師・介護職員：基本給支給額2,500円（週37.5時間勤務者）就業規則に定められた休日の勤務を行っている人500円+夜勤を伴う異動対象者1,000円、以上で上限4,000円（2～3月分を合算して3月25日に一時金として支給）」「①看護一月4,000円（調整給。残業単価や賞与の計算には入れない。週の労働時間数で按分する）※対象一病院看護師 ②介護一月6,800円（調整給。残業単価や賞与の計算には入れない。週の労働時間数で按分する）」「『処遇改善事業』については不平等な点が多く、不団結を招く恐れがあることから申請は見送る。その代わりに年度末の特別手当を全職員に支給する」、<福祉保育労>「処遇改善手当 フルタイム7000円、30H/週5250円、4H/日3500円」「処遇改善手当 2.3月は9500円、4月以降は給与規定の改定をおこなって支給」「処遇改善一時金 10月からは3分の2を人件費、3分の1を諸費用に充当」「処遇改善手当 社保加入職員が対象、4月からは検討中」「処遇改善手当 10月以降は市の対応を見て判断」「処遇改善一時金 常勤=年度末賞与に0.2ヶ月分加算、非常勤=1000～8000円/2ヶ月、4月から未定」「処遇改善一時金 介護職員7500円、その他職員3000円」

職場環境・その他

<JMITU>「監視カメラの撤去」、<出版労連>「レンタカー使用規程を策定」、<日本医労連>「eラーニング受講は施設内で受講した場合勤務扱いとする。自宅で受講することがないように、就業時間内受講できるように工夫」

<非正規雇用の制度的諸要求獲得状況>

非正規労働者の獲得状況では、総計102件の獲得報告となっています。内訳は、休日休暇関係で10件、所得関係が8件、両立支援・母性保護が4件、労安・労災対策が3件、新型コ

コロナ対策 5 件、雇用保障が 4 件、諸手当が 66 件、その他が 2 件です。主な回答内容は以下のとおりです。

休日・休暇

<生協労連>「週の所定労働日数が正規職員と同様のパート職員に、正規職員と同様の慶弔休暇を付与」、<日本医労連>「①夏季休暇・年末年始休暇—正職員同様各 2・3 日に改善、②慶弔関連特別休暇—無給から有給に」「リフレッシュ休暇 1 日（正職は 5.5 日）」「罹災休暇」

所得関連

<生協労連>「シニアアルバイトに一時金制度を創設。子会社でアルバイト社員（学生も含む）に一時金制度創設」、<日本医労連>「嘱託職員の最低保障額の引き上げ+2,500 円」、「パートの一時金創設」

両立支援・母性保護

<日本医労連>「パート生休有給化（1 日・週 32 時間以上勤務者）」、「パートの育児時間正職と同等の 1 日につき 2 回各 45 分、有給へ（現行 1 日 2 回各 30 分・無給）」

労安・労災対策

<日本医労連>「業務時間内での受診やメンタルヘルス相談の時間補償（5 回/月、1 回につき 1 時間）」「協会けんぽ健診の適応ではない事業所の職員の婦人科検診・付加検診は法人負担、勤務扱いで受診」

新型コロナウイルス感染症対策

<生協労連>「コロナ感謝金 20h 以上 2 万円、20h 未満 1 万円」、<日本医労連>「コロナ慰労金—健保加入パート職員に一律 10 万円、健保非加入パート職員に一律 5 万円」「年度末一時金は規定にないが、健保加入非正規職員と看護学生に一律 3 万円、健保非加入の同職員に一律 15,000 円支給」

雇用保障

<生協労連>「専任フル職員をフル職員に 100 名規模で登用」、<出版労連>「再雇用の延長=現行 65 歳から 67 歳に」、<民放労連>「構内スタッフの雇用延長 1 ヶ月（合計 10 ヶ月）」、<日本医労連>「契約職員を正規職員へ転換」

諸手当・その他

<生協労連>「週契約 35 時間以上の定時・福祉・嘱託職員の世帯主本人が扶養する無収入家族に家族手当支給（配偶者 8,400 円、第 1 子・2 子 7,000 円、第 3 子・4 子 4,900 円）」

(生協労連)、<日本医労連>「60歳以上の住宅手当、家族手当の支給開始」「扶養手当を正職員と同様に支給」「ヘルパー・デいの職務手当1勤務400円から455円に」、<生協労連>「感謝金：すべての雇用形態に支給。30h以上1万円、20h以上30h未満7500円、20h未満5000円」「フルタイムスタッフ・福祉事業専門スタッフ・定時スタッフに年度末賞与1.1ヶ月」「コロナ禍での奮闘に対する特別手当、フルタイムスタッフ・福祉事業専門スタッフに5万円、定時スタッフ2.5万円、アルバイトスタッフ1.6万円、登録型スタッフ4千円～1.2万円支給。」、<民放労連>「『2021年度御礼クオカード』13,000円分を常駐する協力スタッフに支給」「開局60周年にあたりグループ社員と協力スタッフにクオカードを年度内支給」「構内労働者に激励金2万円支給」「契約社員及び試用社員に開局奮励努力金1万円支給」「シニア、雇用再延長3,000円分クオカード」、<日本医労連>「年度末一時金臨時職員：一律5万円、コロナ慰労金一律7万円」「年度末一時金 準職員：10万円」、「年度末一時金 嘱託：7万円、臨・再雇用（フルタイム）：5万円、再雇用（フル以外）・パート：3万円」「年度末一時金 準職員：0.27ヶ月、非常勤職員：一律5千円」「年度末一時金 社保加入・非常勤：5万円」「年度末一時金 地域職：0.4ヶ月、雇用保険加入者：2万円」「年度末一時金 定年後4月以降も継続雇用の方：一律1万円」「年度末一時金（規程にはないが支給）臨時パート職員（週労働30時間未満）：10,000円、週30時間以上：15,000円」、<建交労学童保育部会>「処遇改善事業 一時金5,500円」「処遇改善事業 一時金5,420円」「処遇改善事業 一時金5,750円」「処遇改善事業 一時金5,975円」

その他

<民放労連>「常勤の派遣労働者及び業務担当者に『ジュラク』レストラン利用券3,000円分」